

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁R7－③)

施策名	被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進						担当部局名	インフラ・住宅班	作成責任者名	参事官 小路 剛志
施策の概要	東日本大震災で被災された方が住宅を再建する際に生じる、被災後の消費税の引上げに伴う負担増加に対応するため、給付措置を行う。						政策体系上の位置付け	復興施策の推進		
達成すべき目標	復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、東日本大震災で被災された方の住宅再建に支障がないようにする。					目標設定の考え方・根拠	「消費税及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)		政策評価実施予定時期	令和9年8月
測定指標	基準値		目標		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値			測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
		基準年度		目標年度	5年度	6年度	7年度			
住まいの復興給付金を利用した住宅再建世帯数(累計)	28,344件	令和3年度	31,711件	令和8年度	29,728件	29,678件	29,796件	・測定指標は、「消費税及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)において、「被災者については、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応しうる措置として、…(中略)…給付措置を行う。」とされていることを踏まえて設定した。 ・令和7年度の目標値は、これまでの給付実績のトレンドにより算出しており、令和8年度の目標値は、原子力災害に関する避難指示の解除等を考慮し、今後避難指示解除がなされる可能性のある地域について見込まれる給付額を、帰還困難区域内に被災以前に存した住宅世帯数に、令和7年3月末までの住まいの復興給付金の建築・購入に関する給付実績に東日本大震災により全壊した住宅数で除して得られる数値(給付率)をかけることで給付対象世帯数を想定し、これまでの給付実績のトレンドに加算して設定した。 ※ この測定指標の目標年度は、新規申請受付が終了となる令和8年度とした。		
					29,465件	29,681件	—			
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等			令和7年 行政事業レビュー 予算事業ID
	4年度	5年度	6年度	7年度						
(1) 住まいの復興給付金による被災者住宅再建支援対策事業(平成25年度)(関連:2－①)	—	—	—	—	1	・東日本大震災により被害が生じた住宅(「被災住宅」)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入、又は被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度。 ・対象者からの申請に応じ、基金を取り崩して給付を行う。			017171	
施策の予算額・執行額	—	—	—	—	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「消費税及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定) 「住宅取得等に係る給付措置について」(平成27年2月17日閣議決定、平成28年9月26日一部改正、令和3年1月26日一部改正)				